情報保存研究会／日本図書館協会 共催シンポジウム
「プリザベーション・マネジメント」―資料保存の新しい地平―　より

前回ご案内の全体報告に引き続き、国立国会図書館顧問 安江明夫氏の『基調講演』の模様をご報告させていただきます。

【講師とテーマ】　基調講演

演題　：　資料保存の再設計

－ 図書館・アーカイブがその使命を果たすために

講師　：　国立国会図書館顧問　　安　江　明　夫　　氏

はじめに

主催者の「講演案内」より

資料保存とは何か。今後の資料保存はどうあるべきか。
この30年ほどの間に、図書館・アーカイブズの資料保存は大きく発展してきた。まず1970年代末にコンサベーションが確立した。資料のオリジナリティーの尊重、歴史学・書誌学・保存科学との連携、そして「治す」から「防ぐ」への力点の移動。次いで80年代から90年代にかけプリザベーションの概念が成立し、普及した。プリザベーションはコンサベーション、代替、防災、セキュリティー、協力等を含む包括的な概念だが、「利用」を重視し、マネジメント課題として資料保存を捉える。プリザベーションは酸性紙問題への対応において成長し、今、デジタル環境が進展するなか、新たな取組みの要請を受けている。十全なプリザベーションの実施なしでは、図書館・アーカイブズはその使命を果たしえない。誰が、何を、どのように保存するか。そして現在と将来の利用をどう保障するか。これは個々の館の問いであると同時に、地域全体、国全体での問いでもある。プリザベーションの理解と実践、資料保存の再設計が、今後の図書館・アーカイブズに不可欠である。

講演は、資料保存の概念がどのように発展してきたのかから始められました。
きっかけとなった「フローレンスの水害」、以後の発展の経過を辿ります・・

第1章　コンサベーション と プリザベーション

『フローレンス水害事故』(1966.11.4 イタリア) で大打撃を受けた文化遺産を救うため、ユネスコが提唱し世界各国の保存専門家とイタリアなどから多くのボランティアを集めての協同作業が行なわれました。
この作業は今も続けられている大掛かりなプロジェクトですが、ここに結集した専門家たちの技術、修復に対する意見のぶつかり合いから「モダンコンサベーション」の考え方が生まれました。

1. モダンコンサベーションの成立

1）オリジナリティの尊重（注１）

資料保存の重要性を認識した**国際図書館連盟（ＩＦＬＡ）**は、この事故をきっかけに、1973 年に資料保存ワーキンググループを設けました。その後、保存分科会に昇格した当会から、1979 年に**「図書館におけるコンサベーションと修復の原則」**が発表されました。
ここで謳われた原則とは、修復はできるだけ避けるべき！とする「資料のもつオリジナリティの尊重」です。

（注１）オリジナリティの尊重　　＜安江氏「地域研究と資料保存」草稿より＞
資料に介入することとなる修復は最後の手段である。資料の機能を回復するために止むを得ず修復する際には、処置の可逆性（リバーシビリティ）、修復に使用する素材の安全性、処置の記録化（ドキュメンテーション）の原則を尊重する。

2）マス・コンサベーション（大量保存）と段階的保存 のコンセプト

処置を必要とする大量の資料全てに十全の対応を直ぐに実施することは不可能。

そこで、保存手当ての実施に当って、

計画的

段階的保存
（フェーズドコンサベーション）

それ以上の劣化・損傷を防ぎ、保存修復手当てのための時間稼ぎをする。

2. 保存機関からの疑問提示 と「酸性紙問題」

この**「図書館におけるコンサベーションと修復の原則」**に盛り込まれた**「モダンコンサベーション」**の考え方に対し、蔵書保存機関である図書館サイドから幾つかの疑問が提示されました。

1） 保存機関からの疑問

「図書館におけるコンサベーションと修復の原則」は修復側の原則であって、保存機関からみると不十分ではないだろうか、との疑問が示されました。

⇒ 「貴重書」以外はどうするの？
⇒ 「紙」以外の資料はどうするの？
⇒ そもそも、「保存の目的は」なに？

2） 酸性紙問題

これは、火災や水害等のような局所的災害と異なり、世界的な規模で発生する問題です。 それゆえ、起こってからの対処では間に合わないのです。

⇒ 大量脱酸処理
⇒ 中性紙使用
⇒ マイクロ化計画

3. プリザベーション と 保存管理者

「図書館におけるコンサベーションと修復の原則」に対する蔵書保存機関から発せられた疑問と『酸性紙問題』に対応して 1986 年に改定されたのが、
「図書館資料のプリザベーションとコンサベーションの原則」です。

1）プリザベーション概念の成立

プリザベーションとは、
コンサベーションを含む下記項目を包括した、総合的、包括的な概念であり
これらを実施するための、経営的、財政的な対処を考慮したマネジメントである。
と定義されています。

- **予防と修復**
- **紙媒体以外の保存**
- **代替保存（マイクロフィルム化、電子化 等）**
- **セキュリティ対策**
- **災害対策**
- **環境整備**
- **教育（職員／利用者）**
- **図書館協力**
- **収集方針との連携**
- **利用者サービスとの連携**

「図書館資料のプリザベーションとコンサベーションの原則」に盛り込まれたプリザベーションの考え方は、同時にそれを理解し管理実践する「保存管理者」を必要として来ました。

4.「日本図書館協会」の対応

では、これらの問題に対して、わが国ではどのような対応を見せたのでしょうか？

日本図書館協会の対応

■ 大阪大会 （1984）

“資料の保存と利用をめぐって”をテーマにこの二つをいかに調和させるか？ が討議されました。

しかし、講師安江氏はこのテーマそのものを評し次のように語られました。

『保存と利用は相反するものではありません。もちろん保存は大切ではありますが、保存の目的は利用のための保存であらねばなりません』と。

■ 徳島大会 （1991）

大阪大会での討議を受けその後も多くの議論を戦わせました。

そして７年後の徳島大会では、利用と保存は表裏一体であるとのプリザベーションの考え方を取り込み**“利用のための資料保存”** がテーマとなりました。

資料保存に対する 国際図書館連盟（IFLA）と日本図書館協会（JLA）の対応

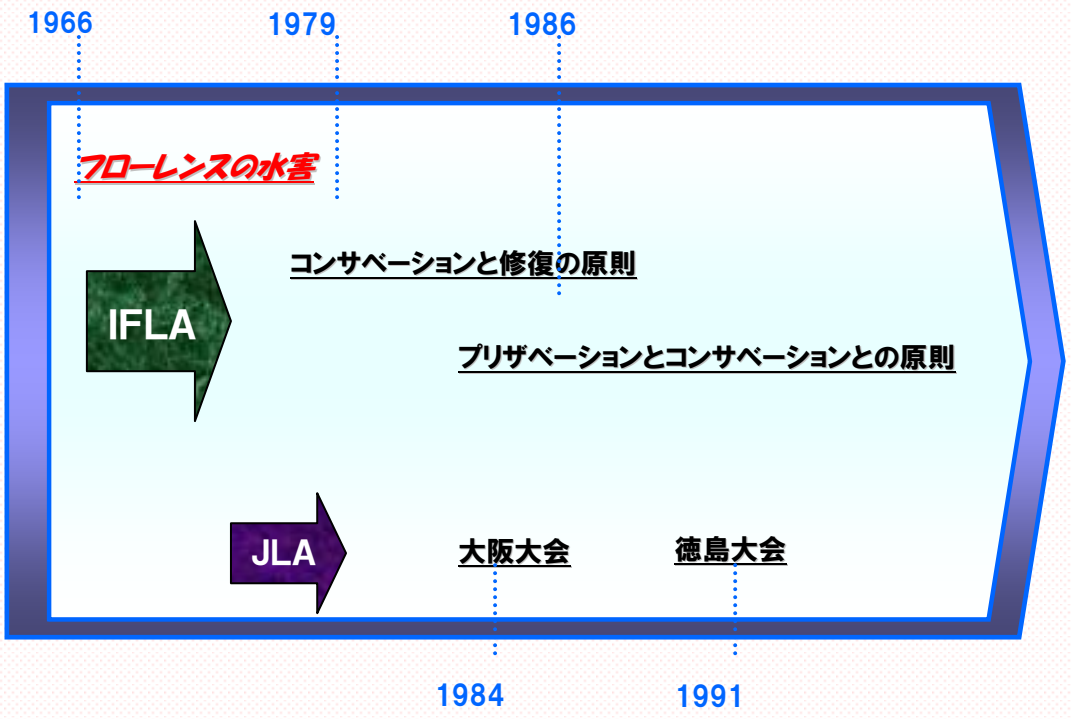

第2章　資料保存とはなにか？

このように、資料保存の考え方は幾つかの事件を契機として発展してきました。

- 災害対策
- 酸性紙問題
- デジタル情報保存　etc.

第２章では、資料保存に携わる機関はどのようにプリザベーションに取り組んだら良いのかを、氏が 1988 年と 2007 年の２度にわたり訪れたハーバード大学ワイドナー図書館の現況を中心に米国事情を伝えてくれました。
視察時に撮影した写真や、取得のデータをもとに大変興味深いお話でした。
この報告の中にこそ、資料保存とは何か？ プリザベーションとは？ との具体的な答えが散りばめられているように思います。誌面の都合上全てとはまいりませんが、印象に残った幾つかを簡単にご紹介したいと思います。

【Ｈａｒｖａｒｄ　２００７】

【 ハーバード大学 ワイドナー図書館 】での 考え方と施策

■ 総合的、体系的な保存プログラムの設定
■ 業務手続の確立とプリザベーション・レビュー・ライブラリーの設置
■ 整備されたコンサベーション体制、効率的、生産的な業務プロセスの確立
■ 幅広い代替保存の実現
■ 利用を重視
■ 職員・利用者に対する教育の徹底
■ 防災訓練のマニュアル化　　等

1.「利用」を重視した資料選別

『利用時選択方式』を採用

利用されたものについて手当てをする方式で、ワイドナー図書館では、週／12,000 冊ほどの貸し出しが有り、その内の１０％（年間 約４万冊）が保存処理に廻っています。

2.「専門家」を中心とした対応の制度化

『プリザベーション・レビュー・ライブラリー』の設置

- １人の**専門家（レビュー・マネージャー）が対応のレベルを決めている**。

- ２時間以上掛かる“フルトリートメント”から、その場で対応可能なものまで修復のレベル分けがはっきりとしている。

- **修復途中でも貸し出しを優先**し、戻ってから残された修復が続けられます。
- これを可能としているのは、近くにある民間製本工房の存在で、利用が入れば修復の途中でも貸し出しのための処置をして中途返却をしてもらえる為です。
  （通常は、引き取り　１回／週　⇒　完了納品は　２週間後のサイクルでまわっています）

3. 利用者への　“細やかなこころ遣い”

■　書籍を９０度開けばコピーできる「書籍用複写機」の設置

■　洒落たデザインの「雨天用貸し出しバック」の作成

4. 必要とされる　“フォーカスの転換”

【資料保存】とは**“現在と将来の利用を保障すること”**

そのためには、保存資料の捉え方を
⇒　**「モノ」**から**「機能」**へとする、フォーカスの転換が必要とされる。

このことは、**デジタル情報**を捉える時に特に大切となる。

第3章　まとめ

資料保存とは何か？　今後の資料保存はどうあるべきか？
『誰が、何を、どのように』とのマネジメント課題をも自らに投げかけつつ進められたこの講演の結びとして、『現在と将来の利用を保障する為に大切なのは**プリザベーション**の考え方だ』と説かれました。

- 保存すべき資料は何か？（＝何をどのように選ぶのか？）
- 選ばれた資料に対する修復は？（＝どんな手当てをするのか？）
- 災害に対してはどのように対処するのか？

これらに対する答えは、紹介された「ワイドナー図書館」の事例の中に、時に具体的に、時に啓示的に、数多く示されていたように思われます。

1. プリザベーションの考え方

2. 保存機関の果たすべき使命

☆ 資料・情報の保存を基盤とする機関が、その使命を果たすためには **プリザベーション** を良く理解したうえで、**資料保存の再設計**を行うことが不可欠です。 その再構築から生まれた**広範囲なプリザベーションの実施と、優れたマネジメント**こそが担うべき任務であり、責任ではないでしょうか！

☆ このことは、組織の大小、館種によらず、すべての機関が念頭に置かねばならないことと思われます。

以上が、国立国会図書館顧問 安江明夫氏の基調講演『資料保存の再設計』の概要です。

ワイドナー図書館の事例では、１９８８年の訪問と１９年後２００７年の訪問時の状況を対比してご紹介いただきました。当レポートでは具体的数値を列挙いたしませんでしたが、この間にさらに強化されている現状を講師安江氏はどのように視てとられたのでしょうか？

“成すべきこと” “成さねばならないこと”が、順序立てて明確に提示され、大変解りやすい「基調講演」でした。 ありがとうございました。

☆☆

レポート文責 ：「文書管理通信」編集室 中村信幸